

若者定住促進宅地分譲

町では、若者の定住促進を図るため、中野上地内の町有地を宅地として3区画分譲します。長瀬町に定住し、マイホームを持ちたい方のお申込みをお待ちしています。詳細は、企画財政課で配布する募集案内をご確認ください。

分譲地概要

区画番号	所在地	面積 (㎡)	分譲価格 (円)
1	長瀬町大字中野上字蔵宮573番2	287.48	4,780,055
2	長瀬町大字中野上字蔵宮573番6	321.19	5,669,353
3	長瀬町大字中野上字蔵宮573番7	298.35	5,251,238

※土地代金のほか、別途、水道加入金等、下水道分担金、登記に必要な費用などが必要です。

主な申込資格

- ・町内に住所若しくは勤務場所がある方、または町外から当町に永住する目的で住宅を建設する方。
- ・土地引渡し後、3年以内に住宅の建設に着手し、4年以内に完成できる方。
- ・市町村民税等の滞納がない方。

スケジュール

- ・募集案内配布：11月2日(月)～ ※役場企画財政課窓口で配布・ホームページにも掲載します。
- ・申込受付期間：12月7日(月)～12月23日(休)
※土・日を除く、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。持参のみ受付
- ・分譲決定：令和9年1月中(予定)
※申込多数の場合は15歳未満の子を扶養している方を優先、その他の場合は抽選

申込み・問合せ 企画財政課 財政担当 ☎66・3111 内線221

町長まちづくりビジョン説明会

町では、人口減少や公共施設の老朽化などを踏まえ、今後のまちづくりや公共施設のあり方について検討を進めています。

町長が考える町の将来像や、公共施設の複合化について、町長が直接ご説明します。

対象者 町内在住・在勤・在学の方

開催日時 11月15日(日) 午前10時～(90分程度)
11月20日(金) 午後6時～(90分程度)

説明内容 町長が考える今後のまちづくりの方向性(主なテーマ：公共施設の複合化)

開催場所 役場3階大会議室

参加方法 事前申込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎66・3111 内線223

町長コラム ②

町長に就任してから、3ヶ月が過ぎました。

この間、町内外の多くの皆様とお会いし、さまざまなご意見やご要望を伺うとともに、町が抱える課題について、改めて一つ一つ確認を進めてまいりました。

町長という立場になり、これまで議員として見てきた町政とはまた違った角度から、財政、公共施設、人口減少、観光、福祉、教育、交通など、町全体を見渡すことの重要さと責任の重さを日々感じています。

一方で、長瀬町には大きな可能性もあります。豊かな自然や観光資源、首都圏からの近さ、地域の皆様の力、そして長瀬という全国に知られた名前は、これからのまちづくりにおいて大きな財産です。

今後、私が特に力を入れたいのは、「将来に負担を残さない町政」と「住みたい、訪れたい、挑戦したいと思える町づくり」です。

人口が減少する中でも、必要な行政サービスを維持し、未来への投資を続けていくためには、財政の健全化と事業の選択・集中が欠かせません。同時に、公共施設のあり方、新たな交通、空き家や遊休地の活用、企業誘致、観光振興、子育て環境の充実など、町の魅力を高める取り組みも進めていかなければなりません。

現在、庁内でもさまざまな検討を進めています。今年度中には、財政健全化と魅力ある長瀬をつくるための今後の方針を、町民の皆様にお示ししたいと考えています。

守るべきものは守り、変えるべきものは変える。

未来の長瀬のために、スピード感を持って一歩ずつ前へ進んでまいります。

編集担当より町長コラム(10月号)のお詫びと訂正

前月号掲載の町長コラムに、担当者の校正ミスによる誤った表記がありましたので、本号にてお詫びして訂正させていただきます。

訂正箇所：2行目 誤 重責の重さを実感 正 責任の重さを実感
5行目 誤 公共施設の高齢化 正 公共施設の老朽化



岩田 務